



公益社団法人 大田原法人会

第 101 号  
2019・1

# なすのはら

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動



## 「日本遺産認定・那須野が原」三島農場の今昔

迎春

三島通庸は明治 16 年に栃木県令、よく 17 年には内務省土木局長となり、那須疏水の開削や都市計画などに手腕を発揮しました。また、通庸の 5 男三島弥彦（明治 45 年（1912）の第 5 回ストックホルムオリンピックに出場）が、NHK 大河ドラマ「いだてん」に登場しています。



跡地の現在 / 那須野が原博物館





## 新年のごあいさつ

大田原法人会会长  
城田民男

謹賀新年 謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の方々には、希望の元日を迎えた事とお喜びを申し上げます。

昨年中は大田原法人会の各支部の支部長さんには大変お世話になりました。又、女性部、青年部が主催する租税教室（小6を対象とした研修会&税に関する絵はがきコンクールの実施）などは女性部皆様の一致団結のおかげです。何かとご協力を頂きましたことに感謝を申し上げます。

更に税を考える週間では、中高生の税に関する作文の表彰がありました。社会貢献が続けられている事は、同時に大田原税務署の小山貴文署長をはじめ二瓶佳穂総務課長、野田裕之法人課税統括官、藤塚智明上席調査官様他のご指導のおかげでございます。

今年は消費税率10%への引き上げと、軽減税率制度が実施されます。大田原税務署には適正な申告納付ができるよう指導いただいて居りますが、現場に於いてはシンプルではない様相がうかがえます。今後更なるご指導をお願いいたします。更に税務連絡協議会からは消費税完納宣言を広めようと、また、各支部に於いてはチラシとティッシュペーパー等、花の種を合わせて配布しています。署長自らも率先垂範し活動されています。重ねて御礼を申し上げます。今年も法人会の活動にご指導のほど宜しくお願ひ申し上げます。

今年の課題について（①組織率を50%を目指す  
②理事数の削減74名⇒55名になります）  
①7つの委員会が目的に対し、効果の出る行動を目指すことが上げられます。

組織委員会+厚生委員会（保険3社含め）による各支部の組織率の見直し、加入勧奨の新パンフレットを利用し50%を目指す。昨年同様に組織率の低下に対する対応策は各支部組織の現況をチェックし、活動しているか、いないか？先ずは分母の削減に努める事、そして地域の金融機関のお力を借りし新規法人の加入を推進する（法人会会长⇒事務局長⇒支部事務局・組織委員長⇒）事を目指していきたいと思います。  
②理事数の削減 今年の法人会総会では、(74名から55名に) 理事再選時、理事数の削減が総会での決議事項です。

法人会の基本的指針は《めざします 企業の繁栄と社会への貢献》。税のオピニオンリーダーとなるには人間力を磨くことが必要と5~6年言い続けていますが、今大きな時代の変化が起こっています。大きな変化に対応していくには、強い経営者の魂（心が先行する経営）を身に着けることが何より有利だと思います。この厳しい難局を乗り越えよう！日本が良くなるには地方から、独自の特徴と経済再生をする為に経営者が更なる一步を踏み込むことが必要だと思います。

女性部、青年部、総務委員会、広報委員会、研修委員会、税制委員会活動については例年のごとく活動されましたこと、大変ありがとうございました。「なすのはら」に記録されていますのでご参照下さい。

結びに会員皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

パソコンのネットワーク・サーバー

**株式会社 澤田書店システム部**

那須塩原市西大和2-42

TEL 0287-37-4422

URL : <http://sawadasyoten.co.jp/>  
Eメール info@sawadasyoten.co.jp/



## 新年のごあいさつ

**大田原税務署長  
小山 貴文**

新年明けましておめでとうございます。

平成31年の年頭に当たり、公益社団法人大田原法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、城田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。貴法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、各種税務研修会の開催や、租税教室への講師派遣、「税に関する繪はがきコンクール」の募集の実施のほか、「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上への取組など、地域・企業の健全な発展に大きく貢献されております。今後とも、地域社会に密着した魅力ある会運営が行われますとともに、会員増強活動が実を結び、より活力のある組織基盤が築かれますことを祈念申し上げます。

さて、ご承知のとおり、本年10月に消費税率10%への引上げと消費税の軽減税率制度が実施されることとなりました。私どもいたしましては、納税者の皆様が軽減税率制度を含む改正内容や消費税の仕組みを十分理解し、自ら適正な申告・納

付を行っていただけるよう、制度の円滑な実施に向けた周知・広報、相談対応等に取り組んでいくこととしております。貴法人会におかれましては、会員の皆様が同制度を十分に理解していただけるよう、説明会の開催などのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

また、e-Taxにつきましては、「大法人の電子申告義務化」が国会において可決・成立したほか、国税当局においてもイメージデータで送信された添付書類の紙原本の保存不要化など、より便利にe-Taxをご利用いただけるよう、その利便性の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましても、e-Taxの更なる利用拡大についてご理解とご協力をお願いいたします。

まもなく、平成30年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税並びに個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えます。確定申告期間中は申告会場が大変混雑するため、税務署ではe-Taxを始めとするICTを利用した申告の更なる推進に取り組んでおります。会員の皆様や従業員の方が所得税等の申告をされる場合には、e-Tax又は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書をご自宅等で作成し、提出されますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人大田原法人会の益々のご発展と、会員皆様方のご健勝並びに企業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶 本年度も宜しくお願ひ申し上げます

**大田原支部長 森本 敬三**

新年明けましておめでとうございます。昨年は福利厚生制度に多大なるご理解を賜わり誠にありがとうございました。

本年も尚一層ご協力賜わり、福利厚生制度の目標達成のためにご尽力賜ります様よろしくお願い申し上げます。

**黒磯支部長 高木 茂**

新年を迎える新元号になる年、消費税も8%から10%になります。世の中、めまぐるしく変化する年です。心も新たに良い年になるよう努力したいと思います。

会員の皆様におかれましても良き年になるよう祈っております。

**西那須野支部長 角橋 徹**

社会情勢が混沌しております。生き残るためにも是非、法人会を活用して下さい。

**塩原支部長 青山 吉博**

謹賀新年 平成最後の年を迎える、その激動の年間をふりかえる時、感慨一人であります。改正入管法が地域にどの様な影響を及ぼすのか注目するところです。

**那須支部長代行 大平 誠**

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様にとって、良き年でありますよう心からお祈り申し上げます。

**黒羽支部長 大西 広明**

明けましておめでとうございます。法人会の皆様におかれまして、輝かしい新年となりますようご祈念申し上げます。本年も宜しくお願ひ申し上げます。

**湯津上支部長 越沼 哲士**

あけましておめでとうございます。

今年も法人会と会員企業様のご活躍で、地域の繁栄に貢献していきましょう。

**青年部長 阿久津一志**

新年あけましておめでとうございます。青年部一同力を合わせ、租税教室をはじめ地域貢献に取り組んで行きます。よろしくお願ひします。

**女性部長 和氣喜美子**

新春の候御慶び申し上げます。  
本年も女性としての知識向上、社会貢献に取り組んでいきたいと思います。皆様の協力を宜しくお願ひ申し上げます。

## 『税を考える週間』納税表彰式

11月15日（木）、納税表彰式がトコトコ大田原で盛大に開催されました。今年は、会場の入り口に「税の絵はがきコンクール」入賞作品を展示していただきました。式の前には、「暮らしと税」と題し、署長講演が開催された。

当会からは、女性部長の和氣喜美子さんが永きにわたる功績に対し、税務署表彰を受けました。また、公益社団法人全国法人会総連合会長賞という素晴らしい賞を受けた作文もありました。



受賞者の皆さん　おめでとうございます。



### 中学生の「税についての作文」入選者

公益財団法人全国法人会総連合会長賞

#### 幸せの種

みなさんは「税」をどのようなものとして捉えていますか。私は、正直税について良いイメージを持ったことはありません。ですが税についていろいろ調べていくうちに「税の大切さ」について知りました。税は私たち国民一人一人に渡された幸せの種だったのです。

私が「税の大切さ」について知ったのは、ある国を知ってからでした。ある国とは、幸福度が世界で一番のデンマークです。幸福度が一番の理由とは何か。その理由の一つに、「税金が高い」というものがありました。「え？」私は思いました。「税金は、税率が高いほど辛いもの」「税が高いと生活は苦しいのではないか」。でも、それは違いました。消費税25パーセントのデンマークの税金を納めることに、デンマーク人は納得しているというのです。その理由は、その税金の使い道にありました。自分が払ってきた税金が将来的には還元されるシステムになっているのです。具体的にどのようなシステムかというと教育費は大学まで無料。医療費も無料、そして、出産費も無料。さらに、介護士も行政が行うというものでした。要するに死ぬまで「無料」なのです。私はこのことを知ったとき、「税金をなるべく払いたくない。」という考え方から「税金を払いたいよ」という考えに変わりました。

しかし、今の日本に「税金を払いたい」と心から思っている人はどれくらいいるのでしょうか。ときどきテレビで特集されている滞納者たちや増

栃木県立那須塩原市立三島中学校 3年

山先心春

税に関する批判的な声を聞くと多くはないことが分かります。このような考え方や意見が出てきてしまうのは、以前の私のように、税に対してよく理解していないからだと思います。今の日本の消費税は8パーセントで、世界の国々と比べれば、ほんのわずかな税です。ですが、そんなわずかな税のおかげで私たちの「幸せ」は成り立っています。義務教育が無料で9年間受けられることや、きれいな道を歩けることなど意外と身近なところに「幸せ」は転がっています。

私は、身近な「幸せ」を生み出しているのは税金だということに気がつきました。私たち国民は日々、8パーセントの税金を払っています。つまり、私たちは自分たちの将来に向けて、「税金」という「幸せの種」を植えているのです。税金を払うたびに「いつか幸せが返ってくる。」そう思うと自然と税金のありがたみがわかるような気がします。「税金を払いたくない」「税率を下げてほしい」そう思っている人たちにこの経験を話して理解してもらいたいです。私は、自分や家族、他の人のために、これからも心地良く税金を払います。そして、大切に自分のうめた「幸せの種」を育てていきたいです。日常に転がっている数の多くの「幸せ」に日々感謝をして、これから的人生を歩んでいきたいと思います。国民が持っている「幸せの種」を一人一人が大切にしていくことを願います。

## 『元気な花を咲かせよう！』 花いっぱいキャンペーン

### 「税を考える週間」、「花の種」配布事業

「税を考える週間」（11月11日～17日）協賛事業として、毎年「税のPR入り"花の種"」を各支部500袋配布しております。また、「公開講演会」においても、入場者に配布しました。



### 《大田原支部》 「与一の里大田原市産業文化祭」が開催されました

大田原市恒例の秋祭り「与一の里大田原市産業文化祭」が11月3日（土）、4日（日）の2日間、県立県北体育館・美原公園・JAなすの大田原支店（4日のみ）を会場にして行われました。「与一の里大田原市産業文化祭」は、今回で30回目の開催となりました。

体育館の館内では地場企業の企業展（企業紹介や製品説明等）、各種団体やサークルによる展示と販売、大田原小中学校教育祭（作品展示）、各種イベントが行なわれました。

美原公園では各商店会や参加団体による模擬店、物産展、フリーマーケット等が行なわれ、沢山の人で賑わいました。

当大田原支部の女性部も体育館内に出演し、税知識の普及活動を行ないました。2日間とも多くの子ども達を対象に租税教育用DVDアニメ「マリンとヤマトの不思議な日曜日」をPCにて放映しました。



### 《塩原支部》



### 各支部報告

- 9月30日（日）・「九尾まつり」・・・那須支部
- 9月30日（日）・「美味しい、上手い、なすしおばら感謝祭」・・・西那須野支部
- 10月24日（水）・「アグリパルにて花の種配布」・・・塩原支部
- 10月28日（日）・巻狩まつり・・・黒磯支部
- 10月28日（日）・天狗まつり・・・湯津上支部
- 10月28日（日）・くろばね秋まつり・・・黒羽支部
- 11月3日～4日・「産業文化祭」にて・・・大田原支部

### 《那須支部》

大田原法人会那須支部による税の啓発運動として花の種配布活動が、11月11日（日）芦野遊行庵で開催された芦野収穫感謝祭で行われました。花の種に添えて税の広報チラシを配布し、税制改正スローガン等の周知に努めました。



### 《黒羽支部》 ～くろばね秋まつり会場にて～

去る10月28日（日）黒羽支部では、那珂川河川公園をメイン会場として「くろばね秋まつり」が開催されました。会場において、「税の広報パンフレット」と「花の種」の配布キャンペーンを行いました。また、支部独自に作成した「名入りシャーペン」も併せて配布したため大変な人気となり、予定した数量が午前中に無くなってしまいました。また、同日実行委員会等でサンマの無料配布・ミニ上棟式・たまごのつかみ取り等多数のイベントが開催され、地区内外から多数の来場者があり盛大に行われました。ご協力いただいた支部役員の皆様、大変ありがとうございました。



美味満点 那須塩原ブランド 認定第1号

## 四代目 がんこラーメン3兄弟® (しょうゆ・みそ・しお)

国産小麦粉（栃木県産小麦）100%

国産小麦粉のしっとりしたソフト感を生かし、なめらかな喉越し、くどくないさっぱり感で、もう一ぱい食べたくなる味（業界紙全国版評）



麺処 御用邸®

有菊地市郎商店



栃木県那須塩原市錦町2-39  
TEL 0287-62-0053  
FAX 0287-62-0036  
<http://www.kikuichi-men.com>

## 税務署コーナー

# 平成31年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

### 軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品	飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の 一体資産を含みます。 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
新聞	新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的 事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

### 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

全ての事業者	飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
	飲食料品の売上げがなくても、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方	仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
	免税事業者の方	
	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。	

### 免税事業者の方へ



## 帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

### 《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容  
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）				
XX年 月 日	摘要	税 区分	借方 (円)	
11 30	△△商事㈱	11月分 日用品	10%	88,000
11 30	△△商事㈱	11月分 食料品	8%	43,200
②	①	③		④

### 《請求書の記載例》

- ① 分区記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容  
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書	△△商事㈱	
株○○御中	平成XX年11月30日	
11月分 131,200円（税込み）		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	キッズバー	2,200円
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

## 軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>

【専用ダイヤル】 0570-081-222

【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

## 軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。  
消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）  
【専用ダイヤル】 0570-030-456  
【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）  
上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）とつながります。  
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の  
「△他のバナー」をクリック

こちらを  
クリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから  
特設サイトへ



## 税理士コーナー

# 日本税理士会連合会 平成31年度 税制改正に関する建議書

平成30年12月14日に平成31年度与党税制改正大綱が発表されました。これを受け政府の税制大綱が公表され、3月には税制改正法案が国会で成立します。与党税制改正大綱はあらゆる組織からの要望を取捨選択して毎年作成されます。日本税理士会連合会においても、その税制改正大綱に対して税理士会としての意見を毎年「建議書」としてまとめています。平成31年度は以下3項目を重要建議項目（要旨）として建議しました。

### 重要建議項目

#### (1) 消費税における単一税率及び請求書等保存方式を維持すること

軽減税率制度は区分経理等により事業者の事務負担が増加すること、逆進性課税として非効率であること、財政が毀損し社会保障制度の抑制が必要となる等の理由から、単一税率制度の維持を強く主張している。低所得者への逆進性対策としては例えば、あらかじめ国が一定額を入金したプリペイドカードを配布する方法や、一定額の簡素な給付措置などによる消費支出の負担軽減策等を検討すべきである。

#### (2) 所得計算上の控除からは基礎的な人的控除へのシフトを進めるとともに、基礎的な人的控除のあり方を見直すこと

基礎的な人的控除（基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除及び扶養控除）は、憲法25条が定める生存権の保証を目的としたものと解されており、健康で文化的な最低限度の生活を維持するために侵害してはならない課税最低限を構成するものである。したがって、このような性質を有する課税最低限は財政事情を考慮しつつ、生活保護の水準に合わせていくことが望ましい。給与所得控除及び公的年金等控除とそれらが適用されない事業所得者等とのバランスを踏まえ、所得計算上の控除を縮減した上で、基礎的な人的控除を中心として課税最低限を確保することが適切である。

#### (3) 償却資産にかかる固定資産税制を抜本的に見直すこと

償却資産に係る固定資産税制度については、事業者の設備投資の阻害要因になっていること、現状では課税客体の補足が不十分であること、固定資産台帳の整理が賦課期日と決算日の年2回必要になるなど事業者の過度な事務負担を強いていること等問題がある。主要諸外国において償却資産に対して課税している例は少なく、国際競争力の観点からも、将来的には廃止を検討すべきである。しかしながら市町村の財政の現状からみると、代替財源がない限り同制度を廃止することは困難であるため、当面は制度を維持しつつ上記問題を解決することも検討する余地がある。

（日本税理士会連合会 平成31年度税制改正に関する建議書より抜粋）

最新のインターホンに取替えてみませんか？



最新のインターホンは、便利と安全のための機能が充実しています。



モニター付きワイヤレス子機の増設  
や画像自動録画など機能色々。  
まずは御相談下さい。

ショーエイ株式会社 tel:0287-36-5551  
URL <https://www.shoei-tsusin.com>

平成31年度  
◇税制改正に関する提言◇

「税制改正に関する提言」を国・地方自治体に行ってています。

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

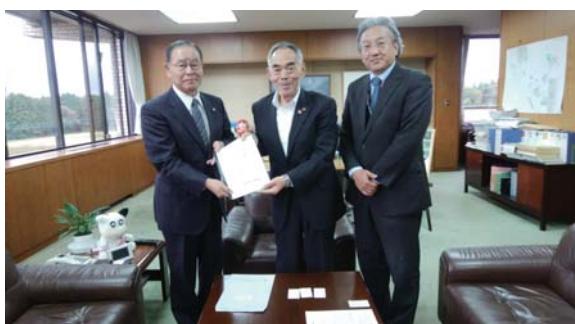
**31年度税制改正提言書活動状況**



大田原市へ 9月25日



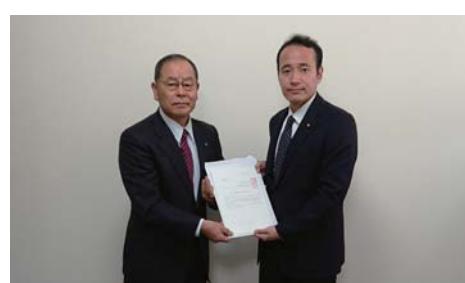
那須町へ 10月10日



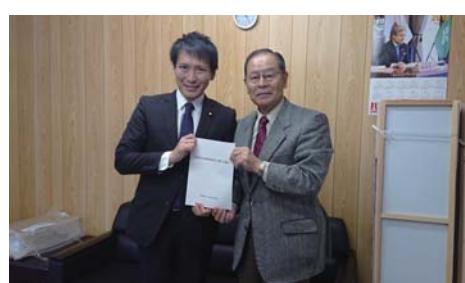
那須塩原市へ 10月19日



渡辺喜美参議院議員へ 10月27日



築 和生衆議院議員へ  
11月10日



渡辺美知太郎参議院議員へ  
11月3日

**平成31年度 税制改正に関するスローガン**

- 財政健全化は国家的課題。目標の早期達成に向けて全力を！
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！
- 中小企業に向け税制措置を拡大し、真の経済再生を！
- 中小企業は雇用の担い手。事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！



それぞれの夢と未来へのお手伝い。

**那須信用組合**

<http://www.nasushin.co.jp/>

# 地域社会貢献活動

## 公開講演会

北朝鮮での体験を語る

### 夢と絆

新潟産業大学経済学部准教授 蓬池 薫氏

11月6日 那須野が原ハーモニーホール

蓬池さんは大学生だった昭和53年7月に拉致され、平成14年に帰国するまでの24年間、北朝鮮での生活を強いられた。今年、拉致被害から40年を迎えた。

拉致問題の現状について語った講演前半で、6月には初の米朝首脳会談が行われ、今は拉致問題解決のチャンスとの認識を示した。「核、ミサイル、拉致の3つの問題を全て解決しないと、国交正常化はできない」と指摘。政府には「北朝鮮に経済協力はせず、引き続き情報収集を徹底してほしいという思いを持っている」と述べた。

講演後半では、拉致されてから帰国するまでの体験も語った。敵国に送り込むスパイに育てるため拉致されたが、拉致被害者の国外脱走や大韓航空機爆破事件などで北朝鮮内部の情報が漏れたのを転機に、スパイではなく日本語教師や翻訳の仕事をさせられた経緯があったと振り返った。「拉致されて一番つらかったのは夢を奪われたこと。今も帰国がかなわない被害者がいる」と訴えた。

会場ほぼ満席の約350人の来場者がメモを取りながら熱心に耳を傾けた。「蓬池さんの話を長時間聞くことができる機会は貴重」。皆さん熱心に聞いてくれました。

#### ▼拉致問題の解決へ

北朝鮮は拉致を認めていなかったが、国内状況が悪化し、日本からの経済的援助が必要だったため、認めた。拉致被害者8人について死亡したと報告したが、死亡報告書は同じ人間が同じ日に書いたもの。こんなおかしな話はない。その遺骨は「墓が洪水で流された」とか、高温で燃やしたとか、ごまかしていたが、鑑定の結果、本人でないことが判明している。安倍晋三首相は拉致被害者の死亡を認めていない。それだけの根拠がしっかりあるからだ。

核、ミサイル、拉致問題、この3つが全て解決し



て初めて国交正常化への道が開ける。6月に初の米朝首脳会談が行われ、今はチャンスだ。ただ米朝が先に関係を修復すると、周囲の国々から「日本も譲歩せよ」と圧力がかかる恐れがあり、注意が必要。日本政府には、非核化のための援助はしつつも、経済協力はしない、という姿勢を保ってもらいたい。情報収集を続けることも大切だ。

#### ▼3度訪れた転機

初めは敵国に送り込むスパイに育てるため、拉致された。しかし、3度の転機で状況は大きく変化した。最初の転機はレバノン人拉致被害者の脱走だ。優秀なスパイとしてある程度の信頼を得ていた彼女らは、海外に派遣された際、監視の目が緩んだ隙を突いて現地の大蔵省に駆け込んだ。北朝鮮は拉致被害者の脱走を恐れるようになり、私たちを結婚させたり、日本語教師の仕事を与えたりして生活を安定させ、逃げにくくさせた。

次の転機は大韓航空機爆破事件。実行犯が捕まり、情報の流出を恐れたのか、日本語教師の仕事も辞めさせられた。その後は人と関わらない翻訳の仕事に回された。

最後の転機は1990年代、ソ連など北朝鮮を支えていた社会主义国家の崩壊だ。国民の生活状況はどんどん悪くなり、300万人が餓死したともいわれる。援助が必要となり、当時の金正日総書記は拉致をようやく認め、私たちは帰ることができた。

#### ▼今も残る被害者

北朝鮮には今も日本への帰国がかなわない拉致被害者が生きている。私たちが16年前に帰ったのを彼らは知っている。長い間、帰る日を今か今かと待ち続けているのが、どれほどつらいか。日本政府は、彼らの帰国がかなうまで最善を尽くしてもらいたい。

新春のお喜びを申し上げます

本年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます

割烹石山

〒325-0056 栃木県那須塩原市本町5番5号

TEL 0287(62)0128 FAX 0287(62)1076

## プロに愛される地域の一番店へ

**黒磯支部**

有限会社 ダイソウ

所在地 〒325-0026

栃木県那須塩原市上厚崎502-8

代表取締役 室井 康隆

T E L : 0287-62-0337

F A X : 0287-62-0484

事業内容：建築金物・工具販売・建設機械

足場リース

設立 昭和29年4月

当社は昭和29年創業以来、「プロに愛される地域一番店」を目指し、建築金物・工具販売、建設機械・足場のリース、ドイツのチェンソーメーカーSTIHLの代理店をしている金物店です。

近年、住宅の変化とともに使用する材料も変わり、現場での安全に関する法律が変わり、工期の短縮とともに効率化が求められるなど様々な変化が生じております。それらの問題解決の一助と



なれるように、品質一番、真心一番をモットーに邁進してまいります。

今後も地域の皆様のお役に立てるよう努力を続けていく所存でございますので、皆様方の一層のご支援とご指導を賜りますよう何卒宜しくお願ひ申し上げます。



## まかせて安心 真心運転

**大田原支部**

株式会社 北関東運輸

住 所：大田原市鹿畑1081-5

T E L : 0287-24-3561

F A X : 0287-24-3563

事業内容：運送業 倉庫業 農業

設立：昭和51年11月

昭和51年11月湯津上村（現大田原市）にて社員5名車両5台からスタートし現在社員61名車両52台までに成長させて頂き、現在は主要お取引企業様が全国に94社ならびに協力運送事業者様の60社が弊社事業にご協力いただいております。

平成5年に現住所に移転し、平成11年に那須塩原市に低温倉庫（300坪）を建設稼働、平成27年に低温倉庫（300坪）を増設、平成13年には政府指定を取得、主に玄米の保管を行っております。

国が進める働き方改革や弊社独自の社員への健康を考え、平成29年・30年と2年連続で健康経営

優良法人中小規模法人部門を取得し定年退職しても健康な体でいられる企業を目指しております。

また、平成29年には運送とかけ離れた農業へ参入し、農地所有適格法人『なすの大地』を設立し、加工たまねぎ・アスパラガス等を栽培、本年から本格的な稼働となります。

弊社は、お客様への安心・社会への安全・社員への幸福を与え続ける企業として日々成長して行きます。



車両



倉庫



なすの大地農場



健康経営

“お米の生産から流通まで”  
米麦集荷・肥料・農薬販売

# 株式会社 若林肥料店

取締役社長 若林六平  
栃木県大田原市山の手2丁目9番3号

## 第35回 法人会全国大会鳥取大会

今年度は、10月11日～12日、鳥取県で開催された。大田原法人会からは、角橋副会長、青山副会長、天野理事が参加した。記念講演は、「大山(だいせん)どりの奇跡」と題し、㈱大山どりの島原・道範代表取締役が業績をどのようにして回復したか話された。

若手従業員に責任とやりがいのある仕事に挑戦できる機会を与えることで、従業員の意識改革を図った。このような人材育成方針が業績アップにつながっていると思った。



## 女性部視察研修 平成30年12月6日(木)

12月に入り、暖かい毎日が続いていたが、この日はとても冷え込んだ。朝から雨がしとしと降っていたが、午後には雨も上がり、自由行動に支障はなかった。年に一度の女性部の研修旅行を、今年は何か?と、とても楽しみにしてくれています。総勢30名で東京までのバスの中では、和氣部長から、自己紹介をしてほしい!との声がかかり、1人ずつ会社名と事業内容を紹介し仕事の依頼まで話されていた。さすが、法

人会!と思ってしまいました。

新橋演舞場では、「喜劇有頂天団地」のお芝居を観ました。昭和50年代、夢のマイホームを手に入れた住人と、昔からの住人との「隣人戦争」のようなおはなし。懐かしい曲が流れ、懐かしい家具がありで、とても楽しかった。鑑賞後は、東京のイルミネーションを見ながら、記念撮影!



## 租税教室活動

### \*那須塩原市立埼玉小学校 2クラス\*

日 時 平成30年12月11日(火)

午前9時20分～11時00分

児童数 6年1組38名、2組38名 合計76名

講 師 6年1組(阿久津一志) 6年2組(渡邊勇人、富塚保) 北川(事務局)



今年の租税教室は埼玉小からスタートした。青年部が3校受け持つことになり、初日は緊張が感じられた。しかし、研修が進むにつれ、児童と一緒にになって、「税」についてしっかり学ぶことができた。

1組は、元気があって、活発に手を挙げていた。「税金は払いたくない」が初め32人だったが、DVD後は0人になった。納得の様子!

2組は、とても落ちついて静かだった。「税金は払いたくない!」がはじめ38人だったが、DVD後は9人いた。0にならなかつたのが残念だったが、気持ちはよくわかるので、これから勉強して「税金」の必要性を感じ、しっかり払う大人になってほしいと願った。

どちらも、1億円のクイズでは盛り上がった。宝くじは税金がかからず、拾ったときはたくさんとられる。初めて目にする一億円の重量には皆驚いていた。先生自体も興奮していた。

2クラスとも、税金のおかげで、学校に行ったり、病院に行ったりできることを理解してもらえた。昨年に続き、青年部も開催できることはとてもいいこ

とだと思う。阿久津さん、渡邊さん以外の参加をふやして、講師が4名できるよう応援していきたい。

### \*那須塩原市立鍋掛小学校\*

日 時 平成30年12月12日(水)

午前10時20分～11時05分

児童数 6年2組 43名

講 師 石山桂子・渋井節子・大野恵子 小滝幸子

帶 同 木下(事務局) 税務署(野田統括)

先日からの降雪予報に心配しておりましたが、雨に変わって一安心しました。

9時50分に集合して、校長室へ通されました。校長室に飾られた歴代校長の写真の数に圧巻。「それは、統合された寺子小学校の分も飾ってある事、また、寺子小学校がこの辺で一番古い小学校で、黒磯小学校は、寺子小学校の分校だったんだよ。」との校長先生のお話しに驚きました。

今回は、2クラス同時の租税教室。校長先生より、1組は活発なクラスで、2組は静かで余り反応も無いかも知れない、という事を伺っておりましたので、2組を担当する大野さんと小滝さんも、どうなることかと不安だったと思いますが、先生のお声掛けもあり無事に終えることができました。

消極的な子供たちではありましたが、講師の話を聞く・DVDを見ている姿勢は真剣そのものでした。最後の質問もありませんでしたが、一億円に触れている子供たちは、笑顔でいっぱいでした。



# ★支部だより★

西那須野支部

支部主催研修会

西那須野支部主催による支部会員及び新入会員の方々と、地元青年弁護士並びに地元金融機関担当者を交えた懇親懇談会が9月28日(金)午後6時00分割烹いとう(いとう家)にて開催されました。

講師に弁護士法人おおむり法律事務所木野直弁護士・酒井優壽弁護士をお迎えしてビジネス法務の基本から民法改正に伴う最新判例を含めて今後起こりうる問題について説明されました。

事業経営に関わる法律に関して参加者は熱心に聞き入っておりました。ビジネス法務の知識と顧問弁護士の必要性を感じた有意義な懇親懇談会となりました。



那須支部

## 那須支部公開講演会

那須支部主催の公開講演会を10月26日(金) ウエディングスペース・ジュピアにて開催しました。

演題は「働き方改革、事業承継、強い会社を創る方法」、講師に経営コンサルティング・合同会社

うしお事務所 潮 一生氏、コーディネーターに大田原法人会青年部長・有限会社 阿久津左官店 阿久津一志氏をお迎えしました。

潮講師から栃木労働局雇用環境・均等室の「働き方改革関連法スケジュール」や中小企業庁「中小企業白書」に基づく事業承継対策、阿久津講師から自社の経営改善の取組み、職人villageや壁の匠左官道場等の革新的な取組み事例を交えた熱のある講演でした。

講演会後、講師を囲んでの懇談会が催され会員相互の交流も深まり、有意義な講演会になりました。



潮 一生氏 講演



湯津上支部

## 「天狗王国まつり」開催

去る10月28日(日) 栃木県なかがわ水遊園特設会場において、「天狗王国まつり」が開催されました。

湯津上支部は当日会場において、花の種配布を行いました。昨年は台風の影響によりやむなく中止となりましたが、今年は天候にも恵まれ大勢の方が来場されました。下野YOSAKOI与一まつり・大田原グルメ・花火大会等の各種イベントも盛況裡に無事終了いたしました。



製鋼・非鉄金属原料・製紙原料

有限会社 稲田藤七商店

代表取締役 稲田和弘

〒324-0054 大田原市若松町2-26

TEL 0287-22-2169

FAX 0287-22-3469

=公開事業のご案内=

**●経営支援・労働災害対策セミナー**

**☆演題 西郷隆盛の人生掌握術**

講師 吉田 幸弘 氏 リフレッシュ コミュニケーション代表

開催日 平成31年 **2月22日**(金) 午後3時～4時30分

会場 トコトコ大田原3階 視聴覚室(大田原市中央1-3-15)

会費 会員:無料 非会員1,000円

**☆演題 会社を守る!!中小企業のための労働災害対策**

講師 赤澤 将 氏 職場環境改善コンサルティング、セミナー・研修講師

開催日 平成31年 **2月26日**(火) 午後2時～3時30分

会場 トコトコ大田原3階 視聴覚室(大田原市中央1-3-15)

会費 無料

**●法人税・消費税申告説明会**

開催日 平成31年 **2月 7日**(木) いきいきふれあいセンター(黒磯)

平成31年 **2月 8日**(金) 西那須野商工会館

平成31年 **3月29日**(金) 大田原地域職業訓練センター

\*午後1時30分～3時迄・3時～3時30分は軽減税率説明会

**~いずれも詳細は大田原法人会事務局へお問い合わせ下さい~**

**TEL 0287-23-4802**

**◆編集後記◆**

三島農場は、明治13年(1880)に政府の貸下を受け、三島弥太郎(三島通庸の息子)の名義で鹿児島県士族など14名を同士として創設した農場です。(当時は三島開墾地と呼ばれていました)

当初は肇耕社と呼ばれ那須野が原開拓における民間農場として最初の農場でした。

今回表紙で紹介した写真は日本遺産登録内容の一箇所である三島農場事務所と馬鈴薯の出荷風景、事務所跡にある那須野が原博物館という昔と今を対比させた形で掲載させていただきました。

(西那須野支部記)

表紙写真提供 那須野が原博物館

**事務局員紹介**

事務局員の木下 トシと申します。昨年の8月2日よりこちらでお世話になり5ヶ月が経ち、ようやく仕事にも慣れてきた様に思います。

ただ、まだまだ至らない点も多々あるかと存じますが、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



発行所 公益社団法人 大田原法人会  
〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2701-11  
サイトーバルコニー202  
TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985  
発行者 会長 城田 民男 広報委員長 高木 茂  
<ホームページ> <http://ohtawara.or.jp/>  
<メールアドレス> [daiho@maple.ocn.ne.jp](mailto:daiho@maple.ocn.ne.jp)  
印刷デザイン 有限会社 光陽社

# 芝生とともに46年

芝生を通じて“いきいき わくわく”的実現を目指します

**株式会社 那須ナーセリー**

代表取締役 落合 潤

〒325-0303 栃木県那須郡那須町高久乙3469  
TEL 0287-78-0482 FAX 0287-78-0523  
URL <http://www.482.co.jp/>

**業務内容**

- ◆西洋芝の生産 & 芝生各種の販売  
962-ペントグラス<新商品>  
バラターダ-ペントグラス<新商品>  
シャーク-ペントグラス  
ベンクロス-ペントグラス  
ビバターフ-ケンタッキーブルーグラス  
ジョイターフ(トールフェスク&ケンタッキーブルーグラス)  
ティフン芝 ※ノンハ、コウライシバなどもお取り寄せいたします。
- ◆ゴルフコース・競技場・公園・工場緑地・芝庭等の造成・改造成工事  
◆ゴルフコース・競技場・公園・工場緑地・芝庭等の芝生管理請負  
◆フチゴルフカーテン(ペントグラスの本格的ハターコース)

